

公告

長久手消防署庁舎大規模改修工事について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、令第167条の5第2項、尾三消防組合契約規則（昭和59年規則第1号。以下「契約規則」という。）第5条第1項の規定により告示する。また、当該入札の場所、日時等の必要な事項について、令第167条の6第1項、契約規則第8条の規定により、あわせて次のとおり公告する。

令和8年6月25日

尾三消防組合管理者 佐藤 有美

入札に付する事項	1	工 事 名	長久手消防署庁舎大規模改修工事
	2	路線等の名称	長久手消防署庁舎
	3	工 事 場 所	長久手市岩作長池地内
	4	工 期	契約締結日から令和10年3月1日まで
	5	工 種	建築一式工事
	6	工 事 概 要	外壁改修、屋上防水、建具改修、内装改修、照明LED化、非常放送設備更新、衛生器具更新、空気調和設備更新 他
	7	予 定 価 格	金545,400,000円（税抜金額）
	8	最低制限価格	有（非公表）
	9	そ の 他	この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格について審査を行う事後審査型制限付き一般競争入札である。
入札参加資格要件	10	共 通 事 項	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) あいち電子調達共同システム（CAL S / E C）において令和8・9年度の組合市町のいずれかの入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者であること。 (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であること。

入札参加資格要件			<p>(4) この公告の日から開札日までの期間において、尾三消防組合指名停止等措置要領（平成17年要領第1号）に基づく措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) この公告の日から開札日までの期間において、個人又は法人の役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2項に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団員ではないが暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為を行う者をいう。）に該当する者でないこと。</p> <p>(6) この公告の日の6か月前の日から開札日までの期間において、手形及び小切手の不渡りを出していないこと。</p> <p>(7) この公告の日の2年前の日から開札日までの期間において、不渡りによる取引停止処分を受けていないこと。</p> <p>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立てをしていない者又は、申し立てをなされていない者であること。</p> <p>(9) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしていない者又は、申し立てをなされていない者であること。</p> <p>(10) 国税、愛知県税及び豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町における税の未納がないこと。</p>
	11	建設業許可	<p>建設業法第3条の規定により、建築工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、下請け代金の総額が8,000万円以上となる場合は、特定建設業の許可を受けていること。</p>
	12	地域要件	<p>愛知県内に本店、支店又はこれに類する機関を置き、当該本店、支店又はこれに類する機関で建築工事業を営んでいる者であること。</p>
	13	経営事項審査の総合数値	<p>建築一式工事において、名簿登録時及び直近時（事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書提出時をいう。）ともに1,000点以上の者であること。</p>
14	配置予定者 技術者	<p>請負代金の額が9,000万円以上となる場合には、配置される技術者は本工事に専任であること。なお、下請代金の総額が8,000万円以上となる場合には監理技術者を配置すること（監理技術者補佐を専任で配置する場合を含む。）。上に記載した技術者は、建築工事業に関し、建設業法第26条第1項に規定する主任技術者（同条第3項ただし書に規定する主任技術者又は建設業法第26条の5第1項に規定する主任技術者の職務を兼ねて行わせる場合の営業所技術者若しくは特定営業所技術者を含む。）、建設業法第26条第2項に規定する監理技術者（同条第3項ただし書に規定する監理技術者又は建設業法第26条の5第1項に規定する監理</p>	

入札参加資格要件			<p>技術者の職務を兼ねて行わせる場合の特定営業所技術者を含む。)又は建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者補佐であることとする。</p> <p>配置予定の主任技術者又は監理技術者においては、官公庁(国、地方公共団体、公社、公団、事業団及び独立行政法人に限る。以下同じ。)が国内において発注した建築一式工事を元請として受注し、本入札に係る参加申込書を提出する前日までに完了した工事について、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐(専任で配置された場合のみ)として従事した実績を有する者であること。</p>		
	15	施工実績	<p>過去10年間に官公庁が国内において発注した工事(平成28年4月1日から申請書を提出する前日までに完了及び引き渡された工事)で、建築一式工事を元請けとして一契約につき3億円以上の施工実績を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の施工実績は、除外する。</p>		
	16	その他要件	<p>本工事に係る設計業務等の受託者(株式会社松浦建築事務所)又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。</p>		
入札手続等	17	入札方法	紙入札による。		
	18	落札方式	価格競争		
	19	入札参加申請	提出書類	事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)を提出すること。	
			提出方法	提出先に直接持参する。	
			提出先	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 尾三消防組合 事務局総務課	
			提出期間	令和8年6月25日(木)から 令和8年7月6日(月)までの 午前9時から午後5時まで(土日は除く)	
	20	契約条項等を示す場所	縦覧場所	(1) 尾三消防組合 事務局総務課 (2) 尾三消防組合ホームページ	
縦覧期間			令和8年6月25日(木)から 令和8年7月24日(金)まで		
21	設計図書等に対する質問・回答	提出方法	電子メールによる提出とする。 E-mail : soumu@bisan-fd.togo.aichi.jp		
		提出期間	令和8年6月25日(木)から 令和8年7月10日(金)まで		

入札 手続等			回答方法	令和8年7月17日（金）までに 入札参加者全員に電子メールにより通知する。	
	22	現場説明	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	日時	—
				場所	—
	23	入札日時	令和8年7月28日（火）午前10時		
	24	入札場所	尾三消防組合3階講堂		
	25	入札書等 提出方法	入札書は持参とする。 代理人が入札する場合は委任状を提出すること。		
	26	入札回数	3回を限度とする。		
	27	入札保証金	契約規則第11条の規定に基づき免除		
	28	落札候補者の 入札参加資格 証明資料の 提出	提出方法	提出場所に直接持参する。	
			提出場所	尾三消防組合事務局総務課財務係	
提出期限			令和8年7月29日（水）午後3時まで		
29	入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 資格確認申請書を提出していない者のした入札 (2) 入札参加者の資格を有しない者のした入札 (3) 入札に際して談合等による不正行為があった入札 (4) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札 (5) 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札 (6) 委任状を持参しない代理人のした入札 (7) 記名及び押印のない入札書での入札 (8) 入札書の記載事項が確認できない入札 (9) 入札書記載金額を改ざんし、又は訂正した入札 (10) 虚偽の事実を記載した者のした入札 (11) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札			

入札手続等	30	入札執行の留意事項	<p>(1) 入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。</p> <p>(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税相当額を減額した金額を入札書に記載すること。</p> <p>(3) 入札に参加する者は、入札書提出に併せ、入札金額と同額の工事費内訳書を提出すること。なお、提出された工事費内訳書は返却しない。工事費内訳書は、尾三消防組合ホームページからダウンロードして使用するものとする。</p> <p>(4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）、刑法（明治40年法律第45号）、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）その他関係諸法令等に違反するなどの不正行為の事実があったことが明らかとなった場合は、契約締結後であっても当該入札を無効とし、または契約を解除し、違約金を求めることがある。</p> <p>(5) 入札執行の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者（最低制限価格を設けた場合には、予定価格の制限での範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者）を落札候補者とし、落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留するものとして、落札候補者の入札参加資格の有無について確認を行い、入札参加資格を有する場合は落札者とする。確認の結果、落札候補者が一般競争入札参加資格を有していないと認めた場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合においては、次順位者を新たな落札候補者とし、新たな落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の確認を行うものとして、入札参加者のうち落札者が決定するまで行うものとする。</p> <p>(6) 入札参加資格の確認結果は、令和8年8月3日（月）までに通知する。なお、入札参加資格がない旨の確認通知には、その理由を示すものとする。</p>
	31	契約書作成の要否	要

契約条件	32	契約締結	尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第23号）第2条の規定により、落札決定後仮契約を締結し、議決後に本契約を締結する（令和8年9月尾三消防組合議会定例会に議案提出予定）。ただし、開札後契約締結までの間に落札者の信用状況等が契約の相手方として不相当と認められるものとなった場合は、契約の締結を行わないものとする。
	33	契約保証金	契約金額の100分の10以上 ただし、契約規則第30条及び第31条各号の適用あり
	34	支払条件等	令和8年度支払限度額 401,126,000円 ただし、後日提出を求める各年度の出来高予定額で限度額が減額となることがある。 残額の支払いは令和9年度とする。
	35	前払金	(1) 尾三消防組合工事請負契約約款第36条第1項の前払金の率は、10分の4とする。 (2) 令和8年度の前払金の支払限度額は、「34 支払条件等」に定める令和8年度支払限度額に、(1)で定める率を乗じて得た額とする。 ただし、後日提出を求める各年度の出来高予定額の10分の4を超えない範囲とする。 (3) 令和9年度の前払金の支払限度額は、契約金額に(1)で定める率を乗じて得た額から、(2)で得た額を控除した額とする。 (4) 令和8年度末における出来高が、令和8年度末までの出来高予定額に達していないときは、当該予定額に達するまで令和9年度の前払金を請求することができない。
	36	中間前払金	尾三消防組合予算決算会計規則（平成27年規則第2号）第67条第3項及び尾三消防組合公共工事前金払取扱要領（令和8年要領第1号）第6条の規定による。
	37	部分払	適用なし
	38	その他	(1) 資格確認申請書作成説明会は、実施しない。 (2) 資格確認申請書のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。 (3) 提出された資格確認申請書は、原則として公表せず、また、無断で使用することはしないものとし、申請者に返却しない。 (4) 工期は、事情により変更することがある。 (5) 入札に参加する者は、尾三消防組合契約規則、尾三消

		<p>防組合入札者心得書、設計図書等を熟読し、入札の心得を遵守すること。</p> <p>(6) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者等を当該工事の現場に配置すること。</p> <p>(7) 入札に参加を希望する者が営業停止処分を受けた場合、営業停止期間中は、資格確認申請、入札等の営業活動はできないものとする。</p> <p>(8) 建設業退職金共済組合掛金相当分を現場管理費に加算してある。</p>
39	問 合 せ 先	<p>〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 尾三消防組合 事務局総務課 電話(0561)38-7202</p>